

## 令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

### 【井原 修君登壇】

○井原 修君 皆さんこんにちは。広島県議会広志会の井原でございます。本日は大きく3つのテーマにおいて質問させていただきます。

まずは、能登半島地震の教訓を踏まえて、災害に対する対応力の問題、消防力の強化、そして、地震に強い水道、これらについて幾つかの点から、しっかりとした災害対応ができるように質問していきたいと、本県の危機管理体制の在り方をお尋ねしたいと思っています。

そしてまた、高度医療人材育成拠点計画では、新病院の実現可能な状況について、また、教育長が2期6年を終えられるということでもありますので、その成果と課題について、教育委員会に残された課題をしっかりとお尋ねして、送っていききたいというふうに思っています。

質問は一问一答で行います。質問用演壇に移ります。どうぞよろしくお願ひします。（質問用演壇に移動）

まず、能登半島を中心とする災害についてお尋ねしますが、この災害において非常に注目された消防力のありようについてお尋ねしたいと思っています。

当日、全国から1,900人以上の方々方が被災地に駆けつけましたが、実際に現場にたどり着いたのは約半数だという状況でありましたし、様々な状況の中で、大変御苦勞いただいたということが、今もって、皆さん方の記憶に新しいところだというふうに思っています。

そこで、この消防について若干のお尋ねをしたいと思います。以前、平成30年12月議会において、この消防力についてお尋ねしたことがあります。当時、危機管理監は、最終的には、提示されたその状況の中における配置の基準値、そして、それに基づく条例、そして実際の配置について、非常に不十分であるという指摘をしましたが、一言、頑張りますの言葉で最後は終わりました。頑張りますと言っても、7月、8月豪雨後ですから、確かにその緊急性について、まだまだ十分に対応できなかったのだろうというふうに思ってその場は収めましたが、その後、どのような形になっているのか、まづもってお示しいただきたいと思います。

○副議長（緒方直之君） 危機管理監尾崎哲也君。

### 【危機管理監尾崎哲也君登壇】

○危機管理監（尾崎哲也君） 県内の消防職員の実員数の状況でございます。

先ほどお話のありました平成30年でございますけれども、実員が消防力の整備指針における算定数を下回っている消防につきましては、全13消防本部でありました。

また、条例定数を下回っている消防本部につきましては、4つとなっております。

現在でございますけれども、令和5年4月1日現在では、13消防本部中、整備指針を下回っておりますのが12消防本部、条例定数を下回っておりますのが7消防本部というふうになっております。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 ほぼ全ての消防本部において、下回っているというのが現状だというふうに伺いました。いずれにしても、平成30年のときから、大きく改善されたというふうには見えてこな

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

いのです。

そこで、まず配置基準、条例定数の考え方ですが、たしか人口、面積と、それから割り出した様々な整備すべき機材、これによって人数が出てくると。例えば、ポンプ車1台については5人とかです。その数の和で全体の数字が出てきて、ただし、この条例というのはまた別の考え方、その地域の実情に合わせたということですけども、これらがまだまだ未整備であることについて、いかがお考えかお示しいただきたい。

○副議長（緒方直之君） 危機管理監尾崎哲也君。

○危機管理監（尾崎哲也君） 整備指針に対して実員が実際のところ、配置基準を満たしていないという状況はございます。

実際には、議員御指摘のございました、地域の実情に応じたところで、例えば、医療資源が豊富であるから、そこについては配置数を少なくするとか、例えば、企業内において化学車等が配備されているから、そこの消防本部においては化学消防車を配備しなくてもいいといった判断で、一部の市町の消防本部におきましては、そういった実際の整備指針に基づいた数字と、乖離といいますか、下回った数字にしているということもあろうかと思えます。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 例えば、大竹消防本部は定数94に対して、条例定数が52、実配置が45と約半数になるわけです。東広島においても408が最終的なところで301という数です。これらの整備状況において、本当に全ての意味でも、防災上、十分に役割としてなし得るだろうかという考え方があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○副議長（緒方直之君） 危機管理監尾崎哲也君。

○危機管理監（尾崎哲也君） 消防庁が示しております消防力の整備指針につきましては、市町が目標とすべき消防力の整備水準を示すものでございます。指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することを求めているところでございます。

県内の消防本部におきましても、こうした考え方の下で、消防体制を整備されているものと承知しておりますけれども、一方で、災害が激甚化、頻発化する中で、大規模災害が発生した際には、多数の部隊や資機材の投入、さらには高度な資機材が必要となるなど、特に小規模な消防本部にとっては厳しさが増しているというふうに考えております。

○井原 修君 以前も申し上げましたけれども、本来、これほど小規模の、基本的には基礎自治体の市町が本来の役割として持っているわけですが、その小規模性ゆえに、十分な機能ができないということが見受けられると思っています。例えば、消防本部一つにしても、消防署においても全て置くのです。消火機能も置きます。救命も行きます。そして、救急車もあります。全部要するという話です。でも、出動頻度を見ると、圧倒的に救急車の出動部分が多くて、その他の消火機能等についての出動がまれであるというところもあるわけです。

これらの複合的な要件を満たすために、以前も申し上げましたけれども、県下一円、全体を一として、全体の消防機能の役割を果たすということが合理的ではないかと。いわゆる110

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

番が広島県全体を把握しているように、119番を一つの器の中に入れて、相互に関連できるものは全て消化できると。そこにおいて初めて機能が充足できると。多岐にわたっての部分に合わせてできるというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○副議長（緒方直之君） 危機管理監尾崎哲也君。

○危機管理監（尾崎哲也君） 今、議員の御意見がございました消防体制の一元化でございますけれども、現在の消防組織法におきましては、消防は市町村の事務とされておりますので、県が一元的に消防事務を行うことはできない仕組みとなっております。

一方で、災害の激甚化、頻発化、高齢化に伴う救急搬送事例の増加など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応して、将来にわたって地域全体の消防力を維持、強化していくためには、県としましては、消防の広域化を推進していく必要があると考えております。

今後も引き続き、各市町の意向を確認しながら、広域化に向けて、まず、市町から先に取り組むべきという意向がございました指令センターの共同運用の検討など、連携・協力体制の整備を進めるとともに、このたびの能登半島地震における課題等につきましても、各消防本部と検証を進めまして、県全体の消防力を高めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 市町の固有の業務、その拡大の難しさというのは十分承知しているわけですが、実際には一部事務組合として、消防本部形態をつくっているわけです。その拡大をする形で県内を一円として、一として見て、本部体制はできなくはないのだろうと思っています。このことについてぜひとも御検討いただきたいというふうに思っていますし、今ありました、まさに能登半島の輪島の大きな火災を見たときに、これに対して何ができるのだろうというふうに、本当にじくじたる思いがしています。

そこで一つ、お尋ねしておきたいというか、感想をお願いしたいと思いますけれども、あの輪島の火災を見られて、そしてそのときに、消火栓から水が出ない、水道が止まってしまいました。中に泥水が入っていました。消防車を持っていっても、泥水の中で消火栓が機能せず、放水できない。この状況の中で、大きな課題となってしまいました。このことについての御感想があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（緒方直之君） 危機管理監尾崎哲也君。

○危機管理監（尾崎哲也君） 今、議員の御意見がございましたように、実際に大地震が起きて、例えば、輪島市では朝市が全焼した際には、水を取ろうにも川が隆起して川の水が取れなかった、初期消火ができなかった、あるいは、道路が寸断されて、緊急消防援助隊が現地に駆けつけることができず、初動の72時間以内に十分な体制が組めなかったという状況がございました。

そういったこともございますので、本県としても消防力をより高めていくことは非常に重要であるというふうに考えております。

先ほど申し上げましたけれども、県内の消防本部とも連携して、今回の能登半島地震の課題等の検証を進めて、議論してまいりたいと考えています。

## 令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 今おっしゃったとおり、河川が隆起し、そこで取水できない。その上、水道が断水して、消火栓が止まってしまった。消防の意味では、大きな資源を失ってしまったという状況であります。

そこで、お尋ねするわけですが、水道の話ですが、水道の基幹本線の中で、広島県において、耐震化されたのはどの程度だろうと思っています。耐震が全てを守るわけではありませんが、やはり耐震を最低限しないといけない。先般、知事も、地震に対しての対応をしっかりと持っていくのだとおっしゃっていましたが、現状、広島県における基幹の耐震度合いはいかがでしょうか、お示してください。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 県内全域における水道管の耐震化の状況につきましては、国が調査しております。令和3年度末の数値で導水管や送水管等基幹管路の本県の耐震化適合率は35.8%となっております。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 比較対象がないと、35.8%が何か分からないのですけれども、例えば、今回被災された石川県においてですら36.8%、全国平均では42.2%の耐震率を持っています。広島県がいかの下位にあるかということが理解できると思います。このことについて、あまりにも耐震というものに対して十分に機能していないのではないかと、反省すべきだというふうに思っています。

そこで申し上げたいのは、耐震化を進めていくということはどなたも考えている、誰もそうあるべきだというふうに思っているわけですが、どこで、誰が決めて、どのような計画を、どの財源をもってするのかという基本的なことがなかなか難しい。というのは、水道企業団ができて、そのつかさどる財政的な裏、いわゆるそれぞれの市町が持ち出しなのです。いわゆる一部事務組合と同じ機能を持っていますので、それぞれの地域に必要な財源はそれぞれの地域から拠出していくという大原則の中でいこうとすると、なかなか難しくなる。しかしながら、水道管はある意味で言えば、県水を中心として、様々な地域に一連の流れの中にあるわけですから、どこかでトータルの出捐をしなければいけないというふうに思っていますけれども、このありよう、今から耐震化を進める、まさに健全な形での防災を進めていく中で、誰が決めていくべきだろうか。このことについての御所見を伺いたいと思います。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 市町においても耐震化の状況は様々であると認識しております。水道事業者の状況も様々でございまして、それぞれの事業計画に基づいて耐震化を進めることが必要と考えております。

県としても、各事業者の耐震化計画の策定を支援したいと考えております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 実際、まさに市町が別々のごとく整備状況になっているということ自体が、多分問題なのだろうと。県下一円でどのような整備形態を取っていくのか、将来目標をどこに置くのか、どこで年次を置くのかということがまず明確に決められないと、それぞれが違うという、そのような計画はあり得ないというふうに思っています。

皆さん方にお断りしないといけないのは、本来、ちょっと不可思議でしょう。健康福祉局長からお答えをいただいている。普通だと、土木局長か、それとも総務局長か経営戦略審議官ぐらいという話です。実は、皆さんも御存じだと思いますけれども、水道の所管が厚労省になっています。要するに、飲み水の安全・安心という基本の水質保全というところから多分来たのでしょうか。しかし、今年の春、4月からは、実は国交省に移管されます。そうするともう少しすっきりするのかと思っていて、今日も実は、御答弁を健康福祉局長ではないと、違うのではないですかと何度か申し上げただけけれども、絶対に水道部分は健康福祉局長がお答えになるということでした。いじめているわけではないので、誤解されないようお願いしておきます。

しかしながら、この災害を見たら、水道管を守らないといけない。生活の水です。飲み水はもちろんですが、風呂もあります。先ほどの火災もあります。そこへ向けて、下水もあります。

皆さま方も御承知だと思うのですが、実は下水の整備がちゃんとしていかないと、下水状況が破損したり、いびつになってくると、実は上水はそこに突っ込めないのです。下水というのは、ある意味では自然流下です。上水は加圧管ですから、ある程度無理はできますけれども、下水については基本的には自然流下です。最後のところにポンプを使うというところもありますけれども。そういうことなので、下水についても、先ほど整備していくというのがありましたけれども、全部そうですがどこに行くのか、県としての立場がよく分らないです。県における下水の考え方というのがあるのですか。健康福祉局長に聞くのもなんとなく難しい話なので、この耐震化を含めて、早急に下水管路もしっかりと守っていただくこと、下水が止まってしまうと上から水は入りませんということも含めてしっかり考えていただくことをお願いしておきたいと思います。

次に、今、広島県下の様々なところで御心配いただいたり、逆に言えば、期待感を持たれたりしています高度医療人材拠点の計画、新病院の計画でありますけれども、これらについて若干質問させていただきたいと思います。

皆さん御存じのように広島駅北の二葉の里に新病院を建設されるということが提示されています。総予算額が、よく分かりませんが1,300億円から1,400億円程度、入院患者さんは、基本的には、キャパとしては1,000人、実際には900人程度だろうと。外来は1,800人で、職員規模が2,300人ないし2,400人というふうに伺っています。そこで、ここにできる新病院の様々な問題についてお伺いしたいと思います。

## 令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

一般的に皆さんが一番心配しているのはまず、あの位置関係で、本当に来院される患者さん、様々な人たちが、あそこに到達できるのだろうか。利便性の問題、安全性の問題、皆さん御存じのように、広島駅の北側は東西に道路が走っています。基本的に6車線、しかしながら右折レーンを取りますと4車線しか残っていないという話の中で、交通渋滞が非常に起こるのではないか、現在も起きているということなのですけれども、十分対応できるという認識はありなのでしょうか。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 新病院に来院される方といたしましては、県立広島病院など統合3病院の実績や急性期医療を提供する新病院の特性を考慮いたしまして、1日の外来患者数を約1,800人と推定しております。そのうち、自家用車またはタクシーを利用する方の割合を広島市交通実態調査に基づきまして、約半数と見込んでおります。

令和5年4月に建設予定地周辺の交通量調査を実施いたしまして、来院車両のピークが見込まれる9時台に周辺交差点へ及ぼす影響として、単位時間内に交差点が信号で処理できる交通量と実際に流入する交通量の比率でございます交差点需要率を検証いたしました。その結果としては、新幹線口の西交差点においては、信号機の時間調整を図ることで渋滞を避けることができ、その他の交差点については問題がないとの検証結果を得たところでございます。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 非常に無礼な言い方をさせていただくと、まさに机上の空論だろうと思っております。約半数の人たちが自家用車で来る。タクシーで来る。今現実に、例えば、広島県立病院、広島市民病院がそうでしょうか。実態はそうではないと思います。そしてまた、加えて言うならば、今現在何もない状況でさえ、あの街路は朝に渋滞しているのです。その上に負荷をかけるのです。それが今のような形の中で、十分できるのかどうなのか。この調査の結果が、何を示していくのか、その数字も含めて、ぜひとも開示していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 御指摘のとおり、これは令和5年4月時点における調査でございます。また、駅の開発状況も踏まえながら、適宜、交通量の再調査を行いまして、その結果に基づいて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、渋滞の対策といたしましては、来院者の動線であるとか、救急搬送のルート確保など、皆様にストレスなくアクセスしていただく環境の整備が必要であるというふうに認識しております。

このため、昨年9月に公表いたしました基本計画におきましては、JR広島駅に近い敷地の南東部分に配置する車寄せとメイン玄関とは別に、救急搬送車両専用の出入口ですとか、また職員や搬入業者へ専用の出入口を別途確保することにより、効率的な交通動線とすることを計画しているところでございます。

## 令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 今おっしゃっていましたが救急搬送では、断らない救急があります。断らない救急、素晴らしいと思います。まして、当然のごとく、舟入病院の機能を受け継いでいくわけです。そうすると断らない救急というのはどこまで広がるのだろうかということも一つ心配しているところでもあります。小児科を中心として、あれだけ舟入市民病院に受け持っていていただいている機能を、あの場所へ持ってくることも、ある意味で負荷をかけるわけです。それが24時間体制で、まさに今、おっしゃるように子供さんを親御さんが連れてくるとか、要するに自家用車でという話になると、ますます渋滞するだろうし、まして夜間では、駐車場に入ることすら、なかなか難しくなるのだろうと思います。ただ現実の話として、先ほど申し上げたように広島市民病院ですら、朝に駐車場へ入ること自体が非常に難しい状態にあります。このことについては、全く検討というか、危惧されないのでしょうか。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 御指摘いただきました渋滞の対策につきましては、先ほど申し上げたほかにも、来院患者の方に対しましては、予約診療の定着を図ることですとか、あとは公共交通機関による来院が可能な方には促していくということも検討しているところでございます。

また、職員の通勤におきましても、公共交通機関による通勤を促して、周辺交差点の影響を最小化することを図ってまいりたいと存じます。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 まさに今の2点です。日勤の職員はともかくとして、例えば準夜勤の看護師では、公共交通機関は動いていません。これはどうしますかという話です。今、組合交渉をされているのですが、その辺が全く外に見えてこない。多分御存じなのですが、広島駅北側の公共交通機関はすごく脆弱です。あの状態で受け入れるのかと思っています。非常にその辺の部分について、明らかな理論値が出てこないということについて心配しています。

あえて加えて言うならば、先ほどおっしゃっていましたが駐車場ですが、わざわざ10年使うか使わないかのようなJR病院を買って、駐車場にするということです。既存の建物を駐車場にするということは、壁もつきます。最初お尋ねしたときに、現状の病院の躯体に向けて、周りに進入路を添加することはできない。そういう構造になっていないし、強度がない。自立のものを建てないと、進入路が取れないわけです。非常にロスが多いと思いますし、そもそも、あの病院の形態の床がそれだけの重量にもつのだろうかという声があるのです。このことやその費用も含めての検討はされたのでしょうか。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） JR広島病院の建物については、新病院の病棟として活用する場合、それから解体する場合、さらに立体駐車場として改修する場合を含めて、患者及び医療従事者の動線、医療機能、建物のライフサイクルコストを考慮したコストについて比較を行

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ったところでございます。

J R 広島病院の建物を新病院の病棟として活用した場合には、初期投資においては優位性があったのですが、長期的な修繕費を考慮しますと、老朽化による建物の更新費の負担が大きいということ、また、患者及び医療従事者の動線においても制約が多いということが見込まれました。また、J R 広島病院の建物を解体する場合におきましては、解体費用が別途必要となります。

他方で、立体駐車場として改修する場合には、ライフサイクルコストを含めたコスト面で優位性があったこと、そして、工期が短く環境負担も軽減されること、現在の免震構造を引き継ぐため、災害時の被災者対応にも活用可能であるということで、解体する場合と比較してメリットが大きいと判断いたしまして、立体駐車場として活用する案を基本計画に盛り込んだところでございます。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 不可思議ですと言うしかありません。今、現に躯体があるものは、多分、壁の一部を削除せざるを得ないし、床面も変えなければいけないということです。そうすると耐震構造そのものが、計算上、もう1回ゼロ点から積み上げていかなければならず、その計算もできていないだろうと、まず思うのです。それなのに優位性がある、免震構造が使えるからいいと、そういう計算ができるのですか。これについては、今は技術的な話が整理できないと思いますので、別途にお尋ねせざるを得ないと思いますけれども、多分、これはもう1回、耐震の計算を持ち帰らなければいけないでしょう。

先ほど申し上げたように、駐車場にすると、駐車場へ進入するための外巻きの街路が自立しかできないという話でした。今の建物に添加しては、要するに寄せてひっつけてではできないという程度のものしかないという話からスタートした話ですから、多分この話は合理性がないと思っています。ぜひとも御検討を、またお示しいただきたいと思います。

続いて、新病院は先生方も含めて相当の数が要るわけですが、そもそも高度医療なるものが、この地においてどのような機能や役割を果たすがゆえに要るのか。そして、数字が頂けなかったのですが、近年、医師の研修制度が変わった直後は、非常に広島県においても、医局の構成で、医師が少なかった。外に出ますという話ですが、昨今は逆に、広島大学を中心とする地元の卒業生数よりも、医局への登録数のほうが多分多いだろうというふうに思っています。医師の数自体が、決して減ってはいない。何が問題なのかということ、多分、地域偏差と診療科目の偏差、この2つです。このことについてはお答えがないのです。どうやって確保するのかということになると思いますが、この新病院の医師を高度医療に似つかわしく、そして研修するといった新たに育成するための医師としての指導医の確保はどのようにされるということなのでしょいか。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】



## 令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 新病院の目指す高度医療を実現するためには、優秀な指導医の確保など、指導体制の充実が必須であると認識しております。

令和5年度の初期臨床研修医のマッチング結果によりますと、初期研修を実施している県立広島病院やJR広島病院のいずれにおきましても定員を100%満たすなど、指導体制は確保されているものと認識してございます。

若手医師の育成につきましては、現在の指導に携わっている医師とも引き続き連携するとともに、全国トップレベルの医療を提供できる病院を目指すに当たりましては、今後さらなる指導体制の充実を図る観点から、例えば、国内留学による指導医の育成ですとか、県外からの人材の登用についても併せて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 いとも簡単に、県外から呼んでこようといつもおっしゃいます。よその地域でも、そういうお医者さんがおられればぜひとも欲しいと皆言っているのです。それを呼んでこようという一言でできるなら、みんな苦勞しないだろうと思っています。どのようにして連れてくるのですか。どのようにして優秀な先生を確保するのか、そこが問題だと思うのですが、いかががお考えですか。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 指導医の確保につきましては、まずは、現在広島県で地域医療に貢献してくださっている先生方としっかりと連携してまいりたいということを考えてございます。

その上で、新病院におきましては、広島圏域においてこの医療資源が分散して、非効率的な医療提供体制となっているために症例が集積していない、そのために若手医師が望む魅力的な環境が不足しているということが課題としてございますので、この病院を統合することで、医療資源を集約し、若手医師にとっても魅力的な環境を整備する、同時に指導医にとっても魅力的な環境を整備するということを検討しているところでございます。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 集約することで、機能を上げて魅力をつけようというお言葉のようですが、広島県において昭和30年代半ば頃に、ぜひとも子供専門病院が欲しいという話がありました。その中で、様々な先生方が協議、努力していただいて、しかしながら結果として、広島県においてはまだまだそれだけの医療者がいない、十分に対応できないという話で、見切り発車できないということから、たしか頓挫したというふうに伺っています。現在も、結局それらを頑張らせていただいている先生方、例えば、市民病院であり、県病院であり、大学病院であり、はたまた土屋病院であり、小児科の関係で言えば、周りにもっととあります。でも、これは結局全部集めてしまうのではないかと。集めることによって、逆に機能が周辺からなくなっていくのではないかとこの心配をしてらっしゃる方が多いのですが、いかがでしょうか。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 現在の広島県におきましては、先ほども申し上げたこの医療資源が分散し、非効率的な医療提供体制となっていることで、人手不足を主な要因とした重症の救急搬送患者の受入れ困難事例も増加しているところでございます。

こういった課題につきましても、人材を集約することで、断らない救急を実現するということを考えているところでございます。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 そういう形で集約すればできるという話ではないのだろーと思います。逆に皆さんが一番心配しているのは、集約することによって、周辺が手薄になるのではないかということです。例えば、広島市の中でも、県立広島病院がなくなることで南部はどうなるか、渡船一発で来られた江田島市などはどうすればいいのだと。なぜそんなふうになって、どんどん基幹病院との連携が、希薄になってくることの心配のほうが先に立っているのです。この心配に対してはいかがお考えですか。

○副議長（緒方直之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 医療機関再編の影響が想定される地域につきましては、これまで南区及び中区の地域住民や地区医師会、有識者、行政で構成する地域懇話会の開催や、住民アンケートを実施してきたところでございます。

それらの結果を踏まえまして、昨年9月に、安心な暮らしや活気あふれるまちづくりを中心とした、県立広島病院の跡地活用の方向性をお示ししたところでございまして、県立広島病院の跡地につきましてはこういった方向も踏まえて、今後検討を深めてまいりたいと考えております。

また、その他の医療機関につきましても、機能分化と連携をしっかりと図ることで、今後皆様が安心して医療を受けられる体制を整えてまいりたいということを考えております。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 どうも住民の方々の思っている意思と、決してイコールではないのだろーというふうに見えていますけれども、非常に心配されている向きが多いので、しっかりとアナウンスをしていただくと同時に、もっと具体的な検討をしていただく。まして、今ある広島県立病院の跡地に何をつくるのか、何の機能をそこに置くのか。結局、集約すると言いながら、実は、最終的にはまとめてまた分解するというのでは何の意味があるのかというふうに思っていますので、これらについて、もっと平場で、その辺の意見をしっかりと受けながら、公の部分でアナウンスをしていただきたいと思っています。これをスタートの機としていただいて、ぜひともお願いしたいと思います。

最後に、平川教育長におきましては、2期6年大変御苦勞さまでした。この期をもって終わるということで、次の教育長についての任命の同意の議案が出ていますので、若干考察を行う

## 令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ことができればと思います。2期6年で何が果たせたのか。その成果についてまずお尋ねしたいと思います。

○副議長（緒方直之君） 教育長平川理恵君。

【教育長平川理恵君登壇】

○教育長（平川理恵君） 平成30年4月の着任以降、学びの変革を加速、発展するため、教育の質的転換として、課題発見・解決学習を取り入れたカリキュラムの開発、児童生徒の資質・能力の定着状況を評価するルーブリックの研究・実践、教員の資質・能力の向上などに取り組んでまいりました。

また、学びの変革を推進する基盤として、全ての県立学校における生徒1人1台のコンピュータの導入や広島叡智学園の国際バカロレアの認定による、先進的な学びを実践する環境の整備などを進めてまいりました。

さらに、学びの変革の理念に基づく取組として、高等学校入学者選抜制度の改善等にも取り組んでまいりました。

このほか、自由進度学習と呼ばれる、個々の学習進度に応じた指導方法の研究開発を進めるとともに、スペシャルサポートルームの設置支援や、School“S”の開設による不登校等児童生徒に対する多様な学びの機会と選択肢の提供などを通じて、個別最適な学びの充実などにも取り組んでまいりました。

これまでの6年間における、子供起点での様々な取組により、学びの変革の実現に向けた道筋をつけることができたものと考えております。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 今、教育長がおっしゃったこの間の取組の成果をお伺いしたいのです。実際のところというのはおかしいですけども、ほとんどが民間開発の学習方針の中で、それを提示して、何かトップダウンで行われたのではないかというような意見が多くあるのですが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（緒方直之君） 教育長平川理恵君。

○教育長（平川理恵君） 本県では、これまで、学びの変革に取り組んでまいりましたが、先例のない取組であることから、様々な分野において自ら新しい道を開拓していくこととなり、外部の大学や専門家等の知見やリソースを活用し、事業を展開していく必要がございました。

外部のリソースの活用に当たっては、教育委員会事務局の職員が外部の大学や専門家等と協働して、その手法について検討した上で、本県の状況を踏まえながら取組を進めてきたものでございます。

これまで進めてきた様々な取組につきましては、私一人でできるものではなく、外部の方々のお力もお借りしながらではございますけれども、教育委員会事務局の職員をはじめ、現場の教職員の努力によって進めることができたものと考えております。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

## 令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○井原 修君 不登校の対応と、しきりと教育長はおっしゃっていましたが、その努力によって、どう改善されたという認識をされていますか。

○副議長（緒方直之君） 教育長平川理恵君。

○教育長（平川理恵君） 本県の不登校児童生徒数は、全国と同様に、全体として増加傾向にございまして、重要な課題であると認識しております。

不登校の要因は、一人一人によって様々であることから、不登校児童生徒が社会とつながり、学んでいける環境を整備するとともに、個々の児童生徒にどのような成長が見られたかを把握し、社会的自立に向けて支援していく必要があると考えております。

これまで、スペシャルサポートルームやSchool “S” などを利用した児童生徒には、例えば、自分のペースで学習できる、自分の意思を尊重してもらえるなど、教室以外の安心な居場所で自己を発揮し、成長している姿が見られております。また、本人が希望する高等学校に進学して新たな環境で前向きに取り組み、他者に自分の体験を語る姿が見られたりするとともに、保護者からも、家庭以外の子供の居場所ができてありがたかったといった思いを聞いているところでございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き、現在の取組をさらに充実させるとともに、市町教育支援センター、これは以前は適応指導教室と呼ばれておりましたけれども、こちらと連携を深め、不登校等児童生徒への支援を強化してまいりたいと考えております。

○副議長（緒方直之君） 井原 修君。

○井原 修君 不登校に対する御努力をいただいたということでもありますけれども、ここに資料がございます。1,000人当たりの不登校児童数、国公立、小・中・高の不登校の児童数が、平成29、30年、そして就任された平成30年以降、令和4年までの数字しかありませんけれども、現状、全国数値で1,000人当たり29人になっていますが、広島県においては31.5、平成30年に全国で16.7、広島県で15.7であった数字から逆に増えている。増えていることについては、全国的にも増えているわけですから、決してそれだけをとらまえて云々という話ではありませんけれども、1,000人当たりの数字一つを見ても毎年増えているのです。毎年全国の数値を上回っているのです。このことは、客観的な数字として一つあるのです。これがどういう意味をなすのかということは十分に、我々も含めて皆の中で考えていかなければいけないことだろうと思っています。ただ単に不登校のことをそれなりに提示して、問題としたから、だからいいというのではなく、やはり最後は実数として、実績として、成果が上がらなければ何ともならないと思っています。

最後に、ぜひとも教育長にお願いしておきたいと思います。2期6年間大変御苦労さまでした。その間に導かれた様々な教訓をしっかりと、これからのありようにぜひとも生かしていただきたいと思いますが、1点、公なるものは私とは違います。あくまでも公共の中で行われるものは公共の絶対的なルールがあります。これを逸脱して物事はできるわけもなく、会計処理一つ、人員配置一つ、自らが任命して、毎年1年で辞める校長が何人も出てくるような

令和6年2月20日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ことは、ぜひともなくすということを前提に物事を考えていかなければいけないのだろうというふうに思っています。

最後に、こうした苦言を呈しざるを得ないことは非常に残念と思いますが、これを機にますます御活躍いただきますように心からお祈り申し上げて、質問を終わります。